

今年度第4号となる担い手通信をお届けします。どうぞよろしくお願いいたします。

5年水張りルール：1か月以上の湛水管理の確認方法について

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について、「5年間（令和4年度から令和8年度）に一度も“水張り”が行われていない農地は交付対象としない」とこととなり、“水張り”については、水稲作付を基本としつつ、①湛水管理が1か月以上実施され、かつ、②連作障害による収量低下が発生していないことが確認できる場合は、水稲の作付が行われたものとみなす運用とされたところです。

奥州市農業再生協議会では、今後下記の方法で確認いたしますので、次年度以降の作付けの参考としてください。

① 原則

水張りの原則は水稲作付です。計画的な水稲作付を検討してください。畑作物等の作付状況により、1か月以上の湛水を行う場合は、必ず各土地改良区の通水期間に行ってください。

② 1か月以上の湛水管理の確認方法

以下、(1)及び(2)により確認。

(1) 写真（農業者が撮影）

・湛水管理が行われていることが分かる写真を撮影しますが、写真は1筆ごとに、1か月以上の湛水管理が行われていることを確認するため、湛水開始時期と湛水終了時期の2回撮影をお願いします。

・写真には、氏名、ほ場地名地番、撮影年月日を記載した紙等が写り込むように撮影してください。

(2) 現地確認（地域農業再生協議会が実施）

・地域農業再生協議会は、4月から9月までの間、毎月10日前後に湛水状況の現地確認を実施し、それぞれのほ場において

ア 水稲作付の場合と同等の湛水管理が実施されているか

イ 用水により湛水状態が維持されているか等

を確認します。湛水を行う場合は、下記問い合わせ先まで湛水管理計画（任意様式）をご提出ください。市ホームページに参考様式を掲載していますので、ご確認ください。

③ 連作障害による収量低下の有無の確認方法

○ 5年連続で同一作物を作付けした場合、過去5年間のほ場ごとの収量や病害虫の発生状況が分かる書類・記録等により、連作障害による収量低下が発生していないかを、毎年度確認します。

※対象ほ場単位の収量等が把握できない場合は、1か月以上の湛水管理を行った水田を含む一体的に管理する複数ほ場のデータから按分する等して確認します。

○ 地域農業再生協議会による連作障害等の確認

ア 対象ほ場における過去5年間の収量の推移（連続での減収及び大幅な減収（7割以下）となっていないこと）や病害虫の発生状況（確認①）

イ 対象ほ場における過去5年間の収量と、近傍ほ場における収量及び作期がおおむね同等の同一作物の生育状況との比較（収量については5割以上であること）（確認②）

※近傍ほ場での作付けがない場合、麦・大豆等の畑作物については、畑作物の直接支払交付金の奥州市平均単収と比較。

確認①及び確認②の両方を満たした場合（ほ場）のみ、連作障害が発生していないことを確認したものとみなします。市ホームページに収量確認用の参考様式を掲載していますので、ご確認ください。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

畑地化促進事業

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対し、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、畑地化に伴う経費を支援します。

【支援内容】

1 畑地化支援

水田を畑地化してア. 高収益作物（野菜、果樹、花き等）イ. 畑作物（麦・大豆・飼料作物等）の本作化に取り組む農業者を支援

2 定着促進支援

水田を畑地化して、対象作物の定着等に取り組む農業者を5年間継続的に支援

3 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援

【支援対象者】

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田において、対象作物を生産する販売農家・集落営農組織

【交付単価】

1 畑地化支援 ・ 2 定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年度単価)	2 定着促進支援 (令和7年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) (※ 加工・業務用野菜等の場合)
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とう もろこし、そば等)	10.5万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

3 土地改良区決済金等支援

定額（上限25万円/10a）

【主な要件】※一部要件の見直しがあります。

・畑地化予定ほ場が団地化されていること。

〔高収益作物〕団地化の面積要件がありません。

〔畑作物〕原則4ha以上（中山間地域については2ha以上）が要件となりますが、地域計画の目標地図に位置づけられる者、集落営農組織及び会長が特に認める者が、事業申請3年後までに、申請するほ場を含む一帯を面積要件以上に団地化する計画を提出した場合は、事業申請する団地化面積が2ha以上（中山間地域1ha以上）であれば申請可能。

・取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択されます。

・詳細については、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

本支援事業を活用する場合は、令和7年2月13日（木）までに市農政課までご連絡ください。

○お問い合わせ・連絡先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業 (旧水田リノベーション事業)

実需者との結び付きの下で、低コスト生産等の技術導入に取り組む生産者を取組面積に応じて支援します。

【対象作物】

○畑作物産地形成促進事業

令和7年産（基幹作）の麦・大豆※1、高収益作物（野菜等）※2、子実用とうもろこし

※1 麦・大豆については、輸出向け又は加工向けが対象です。

※2 高収益作物については、輸出向け又は加工・業務用とし、水田活用の直接支払交付金の産地交付金で令和7年度に支援を予定している品目が対象です。

○コメ新市場開拓等促進事業

令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）

【支援対象者】

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田において、対象作物を生産する販売農家・集落営農組織

【交付単価】

- ・作物毎に定める低コスト生産等の取組面積に応じて、4万円/10a（加工用米：3万円/10a、米粉用米：9万円/10a）
- ・畑作物産地形成促進事業については、令和8年度に畑地化に取り組む場合、0.5万円/10aを加算

【主な要件】

- ・産地と実需者が連携して需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に取り組むプランを策定し、農業者がそのプランに位置づけられていること。
- ・農業者又は農業者と出荷契約を締結する集出荷事業者等が実需者と販売契約を締結する又は締結する計画を有していること。
- ・作物毎の低コスト生産等取組メニューから3つ以上に取り組むこと。
⇒ 令和7年度より、麦は3つ以上のメニューと別に「赤カビ病の防除」を必ず行うこととし、大豆、高収益作物、子実用トウモロコシは排水対策として「心土破碎」または「額縁明渠」を選ぶ場合、それ以外に取組メニューから3つ以上に取り組む必要があります。

本支援事業を活用する場合は、令和7年2月13日（木）までに市農政課までご連絡ください。

○お問い合わせ・連絡先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583 【直通】

麦・大豆生産技術向上事業要望調査のお知らせ

麦・大豆の生産性向上に取り組む農業者・集落営農の方に対し、①生産性向上の推進②新たな営農技術等の導入③生産拡大に向けた機械・施設の導入（50万円以上5,000万円未満）を支援します。

この補助事業を活用したいと考えている場合は、令和7年2月13日（木）までに市農政課へご相談ください。なお、ご相談いただいても必ずしもご希望に沿えるものではありませんので、予めご承知おきください。

- ◆機械導入の相談時には、導入を考えている機械等のカタログ及び見積書をご持参ください。なお、汎用性が高いもの（トラック、倉庫等）や今使っている機械の単純更新は事業の対象とはなりません。
- ◆ご相談に来られる際には、担当者が不在の場合もありますので、事前に下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農産係 TEL 34-1583【直通】

地域計画（案）の縦覧について

地域計画（人・農地プラン）については、みなさまのご協力を持ちまして、令和6年10月末までの話し合い結果を基に、現在、計画案を作成しているところです。

以下の日程で計画案の縦覧を予定しておりますので、お知らせします。

1 縦覧場所

- (1) 奥州市役所 農林部 人・農地プラン推進室
- (2) 奥州市役所 各総合支所地域支援グループ

2 縦覧期間（予定）

令和7年2月10日（月曜日）から令和7年2月25日（火曜日）まで
（注意）開庁日の8時30分から17時15分まで

○お問い合わせ先…奥州市農林部人・農地プラン推進室 TEL 34-2371【直通】

新規就農者の情報募集中！

奥州農業改良普及センターでは、地域の新規就農者支援のため、新規就農者の情報を集めています。

情報をいただいた新規就農者の方には、今後、各種研修会（土づくり研修、農業経営研修、岩手県立農業大学校新規就農者研修など）や事業等の情報を直接お知らせします。

お近くで就農した方の情報がありましたら、下記連絡先までお知らせください。※

○対象者 令和7年3月末までに市内に就農または就農見込の方（年齢制限なし）

※「〇〇さんが新規就農した」という情報も個人情報となりますので、お手数をおかけしますが、ご本人の了承を得た上で、情報提供いただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ・連絡先

奥州農業改良普及センター 地域指導課

TEL 35-6741 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

後継ぎやご近所の「農業を始めたい方」、相談してみませんか！

就農相談窓口の日

毎月第2木曜日に開催！ 後継ぎや農業を始めたい方、会社在职中にご相談ください！

2月13日、3月13日

- ・場所：奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 3階 第2会議室
- ・時間：1回目：10:00～ 2回目：13:30～ 3回目：15:00～
- ・申込：相談日の3日前までに普及センターへお申し込みください。

※2/13はオンライン相談も受け付けしています。

オンライン相談を御希望の方は、相談日の10日前までに普及センターへお申し込みください。

奥州農業改良普及センターHP



最近は研修をして就農する方が増えています！
お気軽にご相談ください♪



○お問い合わせ・申込先

奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL 35-6741 / FAX 35-6303

就農に役立つ 新規就農者研修

岩手県立農業大学校 令和7年度新規就農者研修 受講者募集！

1. 野菜入門コース

- 時 期 令和7年5月10日（土）～11月1日（土）
- 内 容 講義【指定の土曜日（全10回）】10：00～11：30
座学及び演習を通じて、野菜栽培で農業を始める上で必要な基礎知識を学びます。
実習【毎週土曜日（全25回）】13：00～15：30（7/26～8/23は10：00～12：30）
栽培管理作業（畑の準備、は種、定植、整枝、除草、病虫害防除、収穫など）を通じて、栽培の基礎を学びます。
- 対象者 就農を希望する方で令和7年4月1日現在 70歳未満であり、実習作業を進めるにあたり支障のない方
- 経 費 傷害保険、教材、実習の経費として 15,000 円（宿泊も可能です。宿泊代・食費代が別途必要となります。）

2. 花き入門コース

- 時 期 令和7年5月7日（水）～10月20日（月）
- 内 容 講義【第1回は5月7日（水）、第2回以降は指定の月曜日または火曜日（全10回）】10：00～11：30
座学及び演習を通じて、花き栽培で農業を始める上で必要な基礎知識を学びます。
実習【第1回は5月7日（水）、第2回以降は指定の月曜日または火曜日（全20回）】13：00～15：30（7/28～8/25は9：30～12：00）
栽培管理作業（畑の準備、は種、定植、整枝、除草、病虫害防除、収穫など）を通じて、花き栽培の基礎を学びます。
- 対象者 就農希望者で実習作業を進めるにあたり、支障のない方
- 経 費 傷害保険、教材、実習の経費として 10,000 円（宿泊も可能です。宿泊代・食費代が別途必要となります。）

3. 基礎コース

- 対象者 2年以内に就農予定の方（独立・自営就農支援研修生を含む）
新規就農者（就農後3年目程度までの方）
- 日 時 令和7年 4/16～18、5/21～23、6/18～20、7/16～18、8/20～22、9/5、9/12、9/18、
9/25、10/23～25、11/19～21、12/9～12、1/21～23、2/4～2/6 全11回
- 内 容 ①講義～専門別講義（稲作、野菜、果樹、花き、畜産）
専門別の基礎知識、栽培技術などを学びます。
共通講義（農業に関する法律等の基礎知識を学びます。）
②演習・実習～各自の経営目標の達成に向けた課題を設定し、解決に向けた演習などを行います。また、営農に必要な知識や技術を学びます。
③経営事例研修～県内の新規就農者や先進農家を訪問し、経営事例を研修します。
- 経 費 宿泊で研修する場合：90,000 円（宿泊、食事、教材）
日帰りで研修する場合：35,000 円（食事、教材）

○新規就農者研修のコース、募集期間、申込先

コース名	募集期間	申込先
野菜入門コース	令和7年2月3日～3月21日必着	農業大学校へ直接申込む
花き入門コース	令和7年2月3日～3月21日必着	農業大学校へ直接申込む
基礎コース	令和7年2月3日～3月3日	奥州普及センターへ申込書を提出

○留意事項 両コースとも、申込多数の場合は農業大学校の選考により受講者を決定します。

※ 詳細は、岩手県立農業大学校ホームページに掲載されていますが、普及センターでは、両コースの内容に関する説明や受講申込書用紙の提供など対応いたします。まずは、お電話でお問い合わせください。

○お問い合わせ先 奥州農業改良普及センター 地域指導課

TEL 35-6741 / FAX : 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

県内農業情報をメールで入手しませんか

県では、県内の農業に関する技術情報や地域情報を「いわてアグリベンチャーネット」で提供しています。新着情報を素早く知ることができるメールサービスがありますので、ぜひご登録ください。

○配信する情報

農業技術情報、病虫害の情報、各地域の情報など

「各地域の情報」は、奥州も含め9地域から登録できます。



○登録方法

- ・次の事項を、専用メールアドレス

(AF0005@pref.iwate.jp) に送信します。

- ・件名「メールサービス登録」

- ・メール本文に①氏名、②メールアドレス、③農業者の可否、④所属、⑤登録する地域（盛岡、八幡平、中部（花北、遠野、西和賀）、奥州、一関、大船渡、宮古、久慈、二戸から選択。複数地域も選択できます。）をご記載ください。

QRコードより簡単に
メール送信できます。

○お問い合わせ先

岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当

TEL 0197-68-4435 / FAX 0197-71-1088 / E-Mail AF0005@pref.iwate.jp

奥州農業改良普及センター

TEL 35-8451 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

IAFS いわてアグリフロンティアスクールの受講生募集

岩手大学に設置された「いわてアグリフロンティアスクール（IAFS）」は、経営感覚と企業家マインドを持ち、経営革新や地域農業の確立に取り組む先進的な農業経営者を養成する学びの場です。現在、令和7年度の受講生を募集しています。

奥州地域でも、これまでに多くの農業経営者や農業後継者、関係機関職員等が受講し、地域農業をリードする活躍をしています。

以下に募集要項の主要部分を抜粋して掲載します。詳細については、QRコードまたは検索ページから IAFS のホームページにアクセスしてください。募集要項や入学申込書がダウンロード可能で、カリキュラムやYouTube による紹介動画もご覧いただけます。

- 募集対象者：岩手県内に居住するつぎのいずれかに該当する者
 - ・ 農業経営者、農業後継者、農業従事者等
 - ・ 6次産業化に取り組んでいる者又はそれを支援している者
 - ・ 農村地域活動に携わる者（地域振興、土地改良、担い手育成等のリーダー又はそれらの者を支援している者等）
- 募集定員 35名
- 募集期間 令和7年1月20日（月）～令和7年4月11日（金）
- 開講期間 令和7年5月下旬～令和8年2月上旬
- 授業時間 開講日の午前10時から午後4時
- ※開講日は別途定めます。
（お盆・年末年始を除き概ね週1日ペース）
- 開講場所 岩手大学農学部（盛岡市上田三丁目18-8）等
- 受講料 21,000円／年



IAFS の HP

○お問い合わせ・申込先

〒020-8550 盛岡市上田三丁目 18-8

いわてアグリフロンティアスクール運営協議会事務局（岩手大学農学部地域連携推進室）

TEL 019-621-6231 / FAX 019-621-6107

奥州農業改良普及センター

TEL 35-8451 / FAX 35-6303 / E-Mail CE0018@pref.iwate.jp

（参考）奥州市では令和7年度に上記受講に係る費用（受講料や交通費等）を補助する予定です。※奥州市議会の議決を得られた場合に限りです。

詳細は、次号（3月中旬発行予定）に掲載してお知らせします。

○お問い合わせ先…奥州市農林部農政課農政係 TEL 34-1582 【直通】

●お問い合わせ先

奥州市農林部農政課 担当（水田）：岩渕、佐藤（雄） 【直通】 TEL 34-1583

【代表】 TEL 24-2111 担当（担い手）：石川、千田 【直通】 TEL 34-1582

●奥州市農業再生協議会の主な構成団体（お問い合わせ先）

奥州市農林部 TEL 24-2111 FAX 24-1992

奥州市農業委員会 TEL 24-2111 FAX 24-1992

県南広域振興局農政部 TEL 22-2841 FAX 22-6194

奥州農業改良普及センター TEL 35-6741 FAX 35-6303

岩手ふるさと農業協同組合 TEL 41-5208 FAX 41-5209

岩手江刺農業協同組合 TEL 31-1321 FAX 35-0210

胆江地方土地改良区理事長協議会 TEL 31-1055 FAX 31-1058

岩手県農業共済組合県南基幹センター TEL 25-6631 FAX 22-3256